

農業者でも国の

労災保険に特別加入

できるようになりました！！



特徴① 特別加入できる範囲が広い（従業員がいなくても入れます）

耕地面積2ha以上の農場主（家族従事者・法人役員・集落営農組織の構成員を含む）なら誰でも加入できます

特徴② 給与基礎日額（保険料）を選択できます

給付基礎日額	年間保険料		
	A 特定農作業従事者	B 指定農業機械(参考) 作業従事者	C 中小事業主(参考)
20,000円	65,700円	21,900円	94,900円
10,000円	32,850円	10,950円	47,450円
5,000円	16,425円	5,475円	23,725円
3,500円	11,498円	3,833円	16,608円

認可済

A：特定農作業従事者
→耕地面積2ha以上

B：指定農業機械作業従事者
→耕地面積2ha未満

C：中小事業主
→常時労働者有

※ B・Cは未認可

特徴③ 保険給付の種類が豊富

- ① 療養補償給付（必要な治療が無料で受けられます）
- ② 休業補償給付（休業4日目以降、給付日額の60%相当額支給）
- ③ 障害補償給付（後遺障害第1級～第14級の状態に応じ年金・一時金支給）
- ④ 遺族補償給付（遺族年金・一時金支給）
- ⑤ 傷病補償年金

お申し込み・お問い合わせは JA 松任営農課 Tel 274-1471 担当 中出までご連絡下さい